

野々市市公共施設個別施設計画 概要版

1. 計画策定の目的等

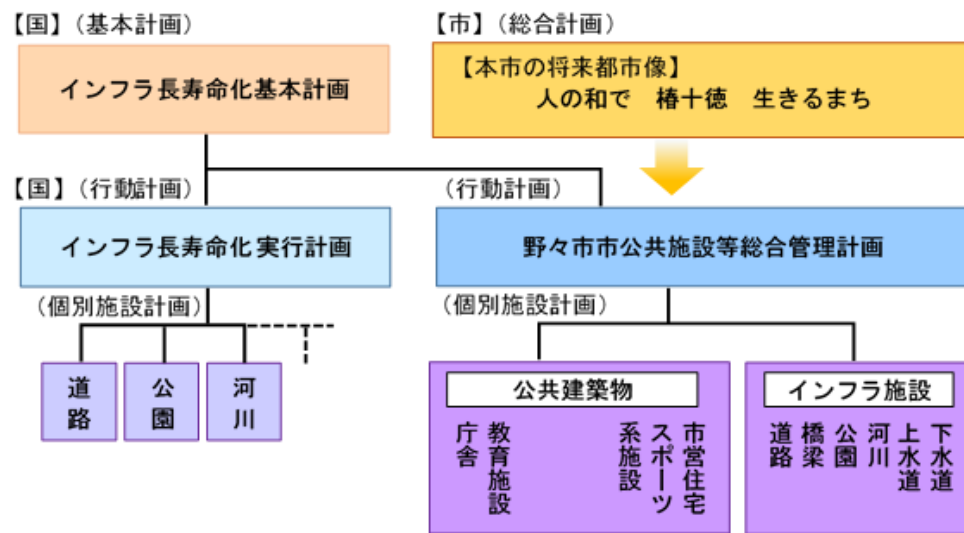
(1) 目的

総合管理計画を踏まえた公共施設マネジメントの推進

(2) 計画の位置付け

国のインフラ長寿命化基本計画で示された「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」

※具体的な取り組み方針を示した実施計画



(3) 計画期間

10年間（2021年度から2030年度まで）

(4) 対象施設

公共建築物系 67 施設（市営住宅及び倉庫等の小規模施設を除く）

2. 取組みの方向性

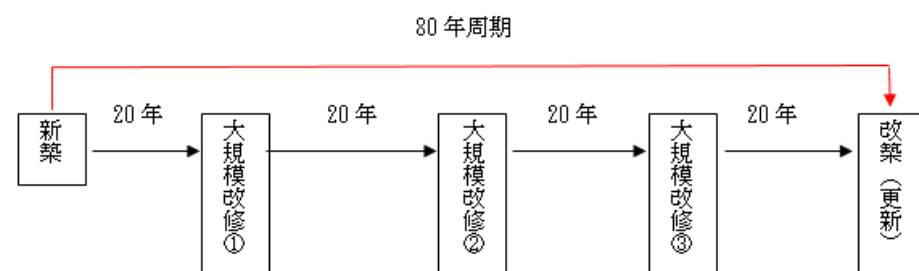
(1) 基本方針

総合管理計画の基本方針に基づき、人口1人当たりの公共施設の保有量は現状を維持しつつ、サービス（施設の安全性・機能性・快適性の確保）、財政負担（改修、維持管理費用の縮減）の観点から公共施設の最適化を図る。

→供給（施設保有量）の最適化は、人口減少局面時に検討

(2) 改修サイクルの設定

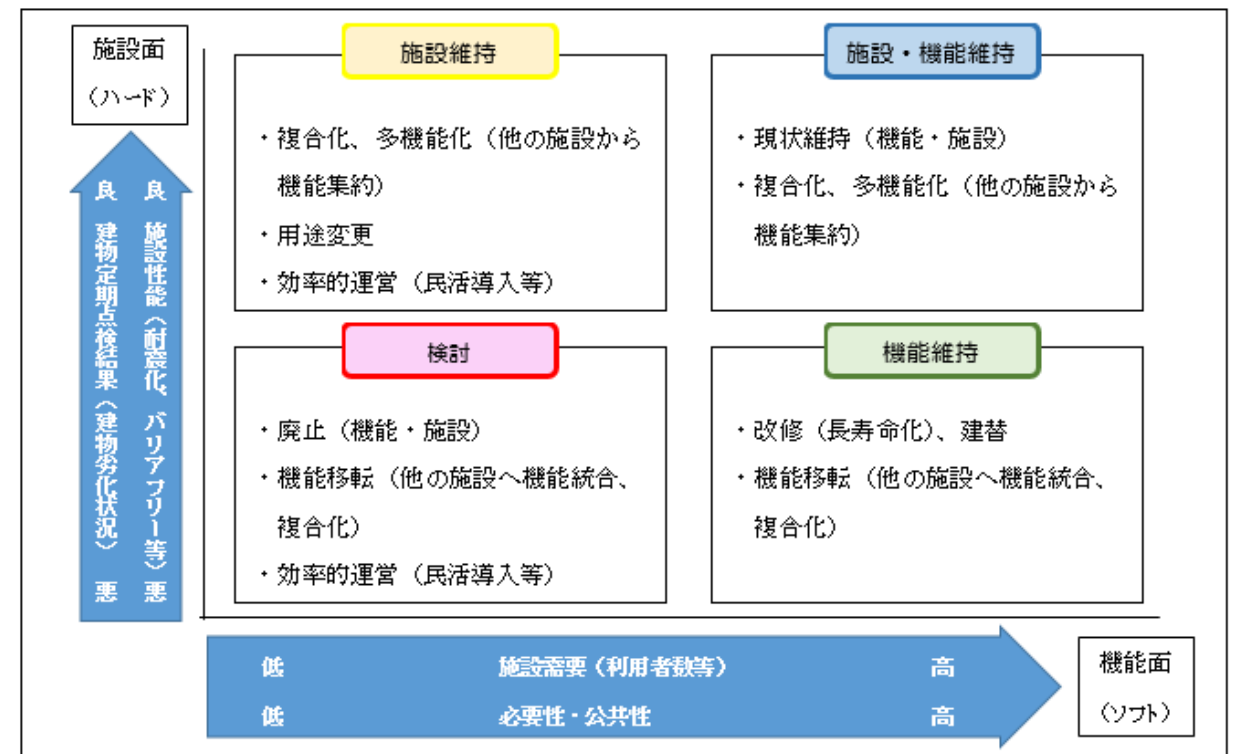
改修・更新費用の縮減を図るため、構造毎に目標耐用年数を設定（RC, SRC : 80年、S, W : 60年）し当該年数以上施設を使用することを目指すとともに、概ね20年周期で大規模改修を行う。



(3) 施設整備の方向性（優先順位）の考え方

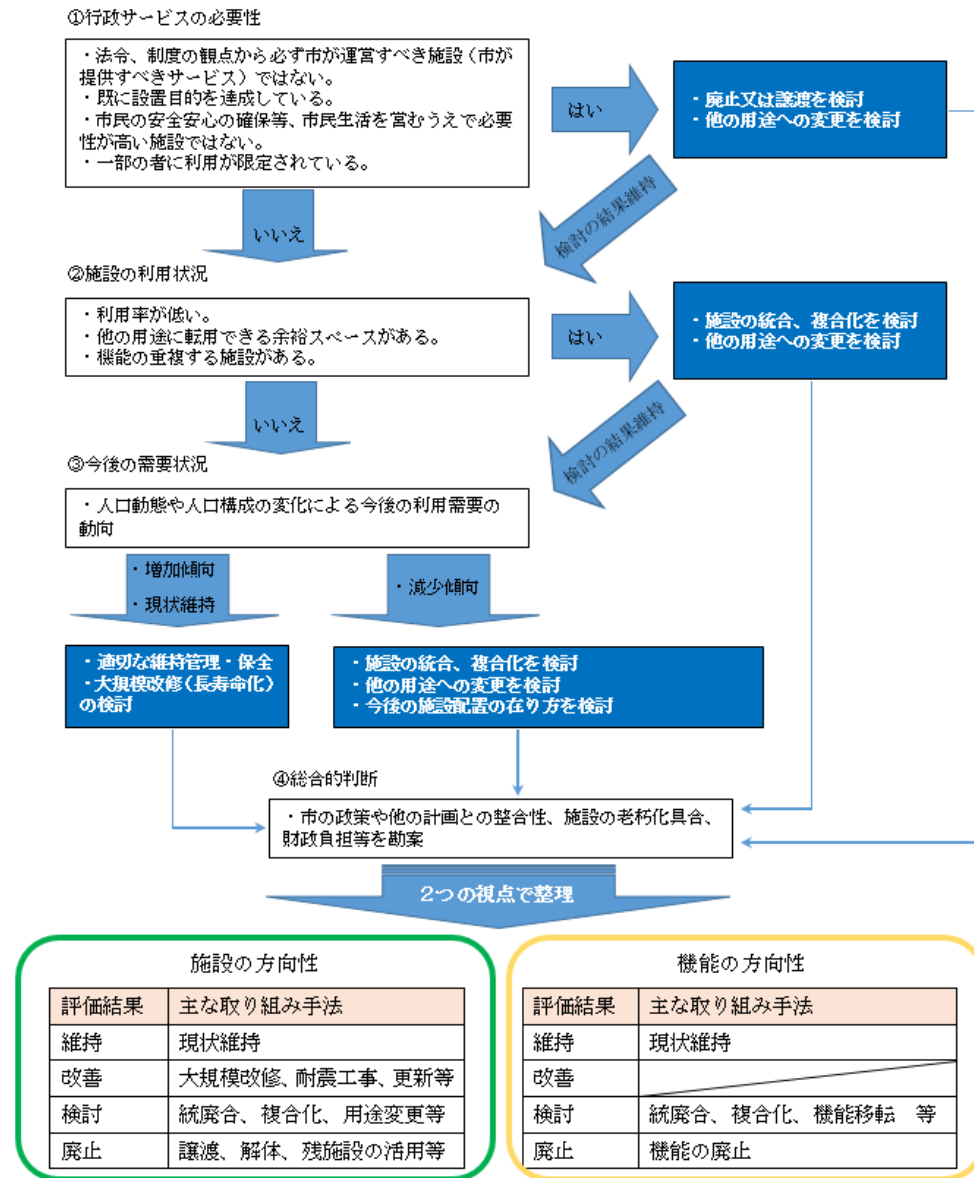
施設整備を計画的に実施するため、次の基準で公共施設の方向性を検討することにより、公共施設の質と量の最適化を図る。

- ①老朽化度合いや定期点検の結果に基づき緊急性の高い施設を優先して対応するとともに、財政負担の平準化を図り施設の維持管理を円滑に進める。
- ②法律等で義務付けられている必要不可欠な業務を行う施設の維持を優先する。
- ③市民生活上必要性の高い施設は、大規模改修や他の施設への機能移転により、機能維持を図る。
- ④代替機能の確保が難しい施設は、計画的な保全を行い、老朽化している場合は大規模改修を行う。
- ⑤利用の低下が見込まれる際には施設の複合化や統廃合を図る。
- ⑥更新する場合は、面積縮小や複合施設化を検討し、将来コストの低減を図る。
- ⑦耐用年数の残寿命が短い施設は、優先的に対応することで、施設・設備が使用停止となる事態を防止する。
- ⑧施設分類の枠組みを超えた統廃合、複合化等を行うことにより市民サービスや利便性をできる限り維持した状態で施設保有量の最適化を図る。
- ⑨野々市市立地適正化計画で定める都市機能誘導区域内に設置されている施設については、当該計画の方針に沿って整備を行う。
- ⑩地元町内会や特定の団体等、施設利用者が限定されている施設は、団体への売却、譲渡を検討
- ⑪民間委託やPPP/PFI等、民間活力の導入による施設整備・管理を検討します。
- ⑫石川中央都市圏圏域市町における施設の相互利用を図る。



(4) 施設整備の方向性の整理

「施設整備の方向性（優先順位）の考え方」に基づき、施設毎に次の手順で「施設の方向性」と「機能の方向性」の2つの視点で整理



(5) 取り組み方法

「施設整備の方向性の整理」から実施する主な取り組み方法

大規模改修 (長寿命化)	耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修する。
複合化	1つの施設に異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図る。
統廃合	同じ機能の施設を統合し、施設保有量の最適化を図る。
用途変更	現在の機能を廃止し、別の機能を保有させる。
譲渡	地域や民間に現状で譲渡する。
更新	老朽化が進んだ施設を建替える。

3. 各公共施設の計画

(1) 方向性別の施設数

方向性集計表

		機能の方向性				
		維持	改善	検討	廃止	
施設の方向性	維持	20	—			①現状維持
	改善	36	—			②改善（改修）
	検討	1	—	7	1	③在り方検討
	廃止	1	—		1	④廃止

説明

区分	方針	施設数	主な施設
①現状維持	現状の施設、機能のまま引き続き使用します。	20	にぎわいの里のいちかみーノ、富奥防災コミュニティセンター、市民体育館等
②改善（改修）	施設の機能を保持しつつ、施設の老朽化等に対応するため必要な改修を行います。	36	文化会館、スポーツランド（プール）、御園小学校、中学校給食センター、市役所庁舎等
③在り方検討	施設の移転や活用方法について検討します。方向性が定まるまでの間は原則として改修は行いません。	9	中央保育園、あすなろ保育園、旧栗田保育園、本町児童館、子育て支援センター菅原・発達相談センター、福祉総務課分室（社会福祉協議会）、いきがいセンター矢作、交遊舎、北口プラザ
④廃止	市から他団体に施設を譲渡します。	2	はくさん保育園、防災コミュニティセンター

(2) 事業費用

5,586,000千円

(前期 (2021年～2025年) : 2,110,000千円 後期 (2026年～2030年) : 3,475,000千円)

4. 計画の推進

- ・財政状況を勘案し、財政支出の平準化と財政負担の低減を図りながら各種取り組みを実施
- ・市民の理解協力が必要なことから、市民と施設に係る問題意識の共有を図るとともに、施設利用者、関係者からの意見集約に努める。

5. 今後の課題

今後の改修費等を試算すると、次の10年間（2031年度から2040年度）には小中学校等の義務的施設やカレードなど25施設の大規模改修により約140億円（本計画期間の2.5倍）と多額の財政負担が生じることとなり、将来的な施設の維持管理は極めて困難な状況→施設の統廃合、複合化等の検討を継続的に行い、財政負担の低減と市民サービスの維持向上の両立を図るとともに、総合管理計画を見直し、抜本的な施設保有量の削減の検討を始める必要がある。